

27日機輸通投第129号

平成27年8月23日

組員各位

日本機械輸出組合
専務理事 倉持 治彦

「アジア諸国と米国の原産地表示およびラベリング義務」に関する
セミナー開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、当組合では、ホワイト&ケース外国法事務所パートナー・外国法事務所
の梅島修氏ならびにホワイト&ケース LLP シンガポール事務所 アジア通商ディレクター
のサミュエル・スコールズ氏をお招きして、「アジア諸国（中国、インド、インドネシア、マ
レーシア、タイ、ベトナム）と米国の原産地表示およびラベリング義務」に関するセミナーを
開催いたします。

原産地表示規則やラベリング規則は、消費者保護等を目的として、商品または包装等に原産
地の表示・記載を義務付けるもので、国際的に統一されたルールが存在しないため、製品を輸
入する各国の規則を遵守する必要があります。

当組合では、平成17年（2005年）に「アジア諸国の原産地表示およびラベリング義務」に
関する解説書を出版しておりますが、この度、この内の主要国についての改訂と新たに米国に
ついての調査をホワイト&ケース LLP に委託しました。

本セミナーでは、両氏より、米国における原産地表示の要件、またアジア6ヵ国について、
対象各国の原産地表示およびラベリング義務の概要、関連法規、原産地表示の要件等について、
ご報告を行う予定です。

各位におかれましては、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

●日時：平成27年9月9日（金）14：00～16：30（開場13：30）

●場所：機械振興会館6階 6D-1・2会議室
〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8
<http://www.jspmi.or.jp/kaigishitsu/access.html>

●プログラム（英日逐語通訳付き）：

「アジア諸国（中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム）と
米国の原産地表示およびラベリング義務」

●講 師：ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所・ホワイト&ケース LLP
東京事務所 パートナー 外国法事務弁護士 梅島 修 氏
シンガポール事務所 アジア通商ディレクター サミュエル・スコールズ 氏

●参加費：無料（組合員限定）

●定 員：80名

●お申込方法：セミナー参加ご希望の方は、9月7日（水）までに当組合ホームページ
（<http://www.jmcti.org/jmchomepage/seminar/index.htm#label>）からお申込ください。
なお、定員になり次第、締め切りを繰り上げる場合がございます。

●キャンセル方法：9月8日（木）までに、下記事務局までご連絡ください。

※受講券の発行はございません。

※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

日本機械輸出組合 通商・投資グループ 谷口、和田、^{くらもと}庫元

Tel 03-3431-9348、Fax 03-3436-6455、mailto: tohshi@jmcti.or.jp